

泊発電所 3号炉審査資料	
資料番号	SAE713-9 r. 4.0
提出年月日	令和4年8月31日

## 泊発電所 3号炉

### 重大事故等対策の有効性評価 比較表

#### 7.1.3 原子炉補機冷却機能喪失

令和4年8月  
北海道電力株式会社

## 7.1.3 原子炉補機冷却機能喪失

大飯発電所3／4号炉	泊発電所3号炉	高浜発電所3／4号炉	差異の説明
------------	---------	------------	-------

比較結果等をとりまとめた資料1. 先行審査実績等を踏まえた泊3号炉まとめ資料の変更状況(2017年3月以降)

## 1-1) 設計方針・運用・体制などを変更し、まとめ資料を修正した箇所と理由

- a. 大飯3／4号炉まとめ資料と比較した結果、変更したもの：なし
- b. 他社審査会合の指摘事項等を確認した結果、変更したもの：なし
- c. 当社が自主的に変更したもの：なし

## 1-2) 設計方針・運用・体制を変更するものではないが、まとめ資料の記載の充実を行った箇所と理由

- a. 大飯3／4号炉まとめ資料と比較した結果、変更したもの：なし
- b. 他社審査会合の指摘事項等を確認した結果、変更したもの：なし
- c. 当社が自主的に変更したもの：なし

## 1-3) バックフィット関連事項

なし

2. 大飯3／4号炉・高浜3／4号炉まとめ資料との比較結果の概要

## 2-1) 比較表の構成について

- ・泊と大飯、高浜で記載が異なる箇所は右上凡例に従い色付けをし、「差異の説明」欄に差異理由を記載しているプラントを【大飯】【高浜】と記載している

## 2-2) 泊3号炉の特徴について

- ・泊3号は他のPWR3ループプラントに比べて以下の特徴がある（添付資料6.5.8）
  - 補助給水流量が小さい：「全交流動力電源喪失」では、蒸気発生器保有水量の回復が遅くなる傾向がある
  - 余熱除去ポンプの注入特性（高圧時の注入流量が若干多い）：「ECCS注水機能喪失（2インチ破断）」では、燃料が露出せず終始冠水状態となる
  - CV関連パラメータ（CV自由体積が若干小さく、格納容器再循環ユニットの除熱特性も若干低い）：原子炉格納容器圧力及び原子炉格納容器雰囲気温度が高めに推移する傾向がある

## 2-3) 有効性評価の主な項目（1／2）

項目	大飯発電所3／4号炉	泊発電所3号炉	高浜発電所3／4号炉	差異の説明
事故シケンスグループの特徴	原子炉の出力運転中に、原子炉補機冷却水ポンプの故障等により、すべての原子炉補機冷却機能が喪失する。このため、緩和措置がとられない場合には、高圧注入系及び低圧注入系による炉心注水並びに原子炉補機冷却水ポンプによる最終ヒートシンクへの熱の輸送ができなくなるとともに、補機冷却を必要とする制御用空気供給機能が喪失することにより中央制御室からの主蒸気逃がし弁操作による1次系の減温、減圧ができないくなる。また、RCPシール部へのシール注水機能及びサーマルバリアの冷却機能の喪失によるRCPシール部からの1次冷却材の漏えい、加圧器逃がし弁又は安全弁からの1次冷却材の流出により1次系保有水量の減少が生じ、炉心損傷に至る。			差異なし

## 7.1.3 原子炉補機冷却機能喪失

大飯発電所3／4号炉	泊発電所3号炉	高浜発電所3／4号炉	差異の説明
------------	---------	------------	-------

## 2-3) 有効性評価の主な項目（2／2）

項目	大飯発電所3／4号炉	泊発電所3号炉	高浜発電所3／4号炉	差異の説明
炉心損傷防止対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>補助給水ポンプ及び主蒸気逃がし弁による2次冷却系強制冷却、恒設代替低圧注水ポンプによる代替炉心注水並びに充てんポンプによる炉心注水</li> <li>格納容器再循環ユニットによる格納容器内自然対流冷却、高圧注入系による高圧代替再循環並びに補助給水ポンプ及び主蒸気逃がし弁を用いた蒸気発生器による炉心冷却</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>補助給水ポンプ及び主蒸気逃がし弁による2次系強制冷却、代替格納容器スプレイポンプによる代替炉心注水並びに充てんポンプによる炉心注水</li> <li>格納容器再循環ユニットによる格納容器内自然対流冷却、高圧注入系による高圧再循環並びに補助給水ポンプ及び主蒸気逃がし弁を用いた蒸気発生器による炉心冷却</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>補助給水ポンプ及び主蒸気逃がし弁による2次系強制冷却、恒設代替低圧注水ポンプによる代替炉心注水並びに充てん／高圧注入ポンプによる炉心注水</li> <li>格納容器再循環ユニットによる格納容器内自然対流冷却、高圧注入系及び低圧注入系による再循環並びに補助給水ポンプ及び主蒸気逃がし弁を用いた蒸気発生器による炉心冷却</li> </ul>	<p>設備名称の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>短期対策はポンプ名称の相違のみ</li> </ul> <p>設計の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>長期対策は高浜がブースティングプラントのため、高圧再循環に余熱除去系が必要</li> </ul>
重要事故シーケンス	外部電源喪失時に非常用所内交流電源が喪失し、原子炉補機冷却機能の喪失及びRCPシールLOCAが発生する事故（「7.1.2 全交流動力電源喪失」と同様）			差異なし
有効性評価の結果 (評価項目等)	本重要事故シーケンスにおける有効性評価の結果については、「7.1.2 全交流動力電源喪失」と同様である。			差異なし

## 2-4) 主な差異

- 大飯3／4号、高浜3／4号との差異で設計方針の相違はない
- また、各プラントとも重要事故シーケンスが「7.1.2 全交流動力電源喪失」と同様であり、特筆すべき差異もなし

## 2-5) 差異の識別の省略

- 1次系（泊、高浜） ⇄ 1次冷却系（大飯）
- 2次系（泊、高浜） ⇄ 2次冷却系（大飯）
- 作動（泊、高浜） ⇄ 動作（大飯）
- 開放（泊、高浜） ⇄ 開処置（大飯）
- 閉止（泊、高浜） ⇄ 閉操作・閉（大飯）
- 減少（泊） ⇄ 低下（大飯、高浜）
- 蒸発（泊） ⇄ 蒸散（大飯、高浜）

## 泊発電所3号炉 有効性評価 比較表 r.4.0

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

## 7.1.3 原子炉補機冷却機能喪失

大飯発電所3／4号炉	泊発電所3号炉	高浜発電所3／4号炉	差異の説明
<p>2.3 原子炉補機冷却機能喪失</p> <p>2.3.1 事故シーケンスグループの特徴、炉心損傷防止対策</p> <p>(1) 事故シーケンスグループ内の事故シーケンス</p> <p>事故シーケンスグループ「原子炉補機冷却機能喪失」において、炉心損傷防止対策の有効性を確認する事故シーケンスは、「1.2 評価対象の整理及び評価項目の設定」に示すとおり、「原子炉補機冷却機能喪失時にRCPシールLOCAが発生する事故」及び「原子炉補機冷却機能喪失時に加圧器逃がし弁又は加圧器安全弁LOCAが発生する事故」である。</p> <p>(2) 事故シーケンスグループの特徴及び炉心損傷防止対策の基本的考え方</p> <p>事故シーケンスグループ「原子炉補機冷却機能喪失」では、原子炉の出力運転中に、原子炉補機冷却水ポンプの故障等により、すべての原子炉補機冷却機能が喪失する。このため、緩和措置がとられない場合には、高圧注入系及び低圧注入系による炉心注水並びに原子炉補機冷却水ポンプによる最終ヒートシンクへの熱の輸送ができなくなるとともに、補機冷却を必要とする制御用空気供給機能が喪失することにより中央制御室からの主蒸気逃がし弁操作による1次冷却系の減温、減圧ができなくなる。また、RCPシール部へのシール注水機能及びサーマルバリアの冷却機能の喪失によるRCPシール部からの1次冷却材の漏えい、加圧器逃がし弁又は安全弁からの1次冷却材の流出により1次冷却材の保有水量の減少が生じ、炉心損傷に至る。</p> <p>したがって、本事故シーケンスグループでは、2次冷却系を強制的に減圧することにより1次冷却系を減温、減圧し、炉心注水を行うことにより、炉心損傷を防止する。長期的には最終的な熱の逃がし場への熱の輸送を行うことによって除熱を行う。</p> <p>(3) 炉心損傷防止対策</p> <p>事故シーケンスグループ「原子炉補機冷却機能喪失」における機能喪失に対して、炉心が著しい損傷に至ることなく、かつ、十分な冷却を可能とするため、補助給水ポンプ</p> <p>7.1.3 原子炉補機冷却機能喪失</p> <p>7.1.3.1 事故シーケンスグループの特徴、炉心損傷防止対策</p> <p>(1) 事故シーケンスグループ内の事故シーケンス</p> <p>事故シーケンスグループ「原子炉補機冷却機能喪失」において、炉心損傷防止対策の有効性を確認する事故シーケンスは、「6.2 評価対象の整理及び評価項目の設定」に示すとおり、「原子炉補機冷却機能喪失時にRCPシールLOCAが発生する事故」及び「原子炉補機冷却機能喪失時に加圧器逃がし弁又は加圧器安全弁LOCAが発生する事故」である。</p> <p>(2) 事故シーケンスグループの特徴及び炉心損傷防止対策の基本的考え方</p> <p>事故シーケンスグループ「原子炉補機冷却機能喪失」では、原子炉の出力運転中に、原子炉補機冷却水ポンプの故障等により、すべての原子炉補機冷却機能が喪失する。このため、緩和措置がとられない場合には、高圧注入系及び低圧注入系による炉心注水並びに原子炉補機冷却水ポンプによる最終ヒートシンクへの熱の輸送ができなくなるとともに、補機冷却を必要とする制御用空気供給機能が喪失することにより中央制御室からの主蒸気逃がし弁操作による1次系の減温、減圧ができなくなる。また、RCPシール部へのシール注水機能及びサーマルバリアの冷却機能の喪失によるRCPシール部からの1次冷却材の漏えい、加圧器逃がし弁又は安全弁からの1次冷却材の流出により1次系保有水量の減少が生じ、炉心損傷に至る。</p> <p>したがって、本事故シーケンスグループでは、2次系を強制的に減圧することにより1次系を減温、減圧し、炉心注水を行うことにより、炉心損傷を防止する。長期的には最終的な熱の逃がし場への熱の輸送を行うことによって除熱を行う。</p> <p>(3) 炉心損傷防止対策</p> <p>事故シーケンスグループ「原子炉補機冷却機能喪失」における機能喪失に対して、炉心が著しい損傷に至ることなく、かつ、十分な冷却を可能とするため、補助給水ポンプ</p>			

泊発電所3号炉 有効性評価 比較表 r.4.0

赤字	設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字	記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字	記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

7.1.3 原子炉補機冷却機能喪失

大飯発電所3／4号炉	泊発電所3号炉	高浜発電所3／4号炉	差異の説明
<p>及び主蒸気逃がし弁による2次冷却系強制冷却、<b>恒設代替低圧注水ポンプ</b>による代替炉心注水並びに充てんポンプによる炉心注水を整備する。また、長期的な冷却を可能とするため、格納容器再循環ユニットによる格納容器内自然対流冷却、高圧注入系による高圧代替再循環並びに補助給水ポンプ及び主蒸気逃がし弁を用いた蒸気発生器による炉心冷却を整備する。対策の概略系統図を第2.3.1図に、対応手順の概要を第2.3.2図及び第2.3.3図に示すとともに、重大事故等対策の概要を以下に示す。また、重大事故等対策における設備と手順の関係を第2.3.1表に示す。</p> <p>本事故シーケンスグループのうち「2.3.2(1) 有効性評価の方法」に示す<b>重要事故シーケンス</b>における<b>3号炉及び4号炉同時の重大事故等対策</b>時に必要な要員は、中央制御室の運転員、緊急安全対策要員及び緊急時対策本部要員で構成され、合計46名である。その内訳は以下のとおりである。中央制御室の運転員は、<b>中央監視及び指示</b>を行う当直課長及び当直主任の2名、運転操作対応を行う運転員12名（1号炉及び2号炉中央制御室要員2名を含む。）である。発電所構内に常駐している要員のうち緊急安全対策要員が26名、関係各所に通報連絡等を行う緊急時対策本部要員が6名である。この必要な要員と作業項目について第2.3.4図に示す。</p> <p>なお、「原子炉補機冷却機能喪失時にシールLOCAが発生する事故」以外の事故シーケンスについては、作業項目を「原子炉補機冷却機能喪失時にRCPシールLOCAが発生する事故」と比較し、必要な要員数を確認した結果、46名で対処可能である。</p> <p>a. 原子炉補機冷却機能喪失及びプラントトリップの確認 原子炉補機冷却水ポンプの停止等により原子炉補機冷却機能の喪失を判断し、原子炉の手動停止を行うとともに、原子炉トリップ及びタービントリップを確認する。 プラントトリップの確認に必要な計装設備は、出力領</p>	<p>及び主蒸気逃がし弁による2次系強制冷却、代替格納容器<b>スプレイポンプ</b>による代替炉心注水並びに充てんポンプによる炉心注水を整備する。また、長期的な冷却を可能とするため、格納容器再循環ユニットによる格納容器内自然対流冷却、<b>高圧注入系による高圧再循環</b>並びに補助給水ポンプ及び主蒸気逃がし弁を用いた蒸気発生器による炉心冷却を整備する。対策の概略系統図を第7.1.3.1図に、対応手順の概要を第7.1.3.2図に示すとともに、重大事故等対策の概要を以下に示す。また、重大事故等対策における設備と手順の関係を第7.1.3.1表に示す。</p> <p>本事故シーケンスグループのうち「7.1.3.2(1) 有効性評価の方法」に示す「<b>原子炉補機冷却機能喪失時にRCPシールLOCAが発生する事故</b>」における<b>事象発生3時間までの重大事故等対策</b>時に必要な要員は、中央制御室の運転員、災害対策要員及び災害対策本部要員で構成され、合計14名である。その内訳は以下のとおりである。中央制御室の運転員が、<b>中央監視・指示</b>を行う発電課長（当直）及び副長の2名、運転操作対応を行う運転員4名である。発電所構内に常駐している要員のうち、災害対策要員が5名、関係各所に通報連絡等を行う災害対策本部要員が3名である。また、<b>事象発生3時間以降に追加で必要な要員は、可搬型タンクローリーによる燃料補給を行うための参考要員2名である。</b>必要な要員と作業項目について第7.1.3.3図に示す。</p> <p>なお、「原子炉補機冷却機能喪失時にRCPシールLOCAが発生する事故」以外の事故シーケンスについては、作業項目を「原子炉補機冷却機能喪失時にRCPシールLOCAが発生する事故」と比較し、必要な要員数を確認した結果、14名で対処可能である。</p> <p>a. 原子炉補機冷却機能喪失及びプラントトリップの確認 原子炉補機冷却水ポンプの停止等により原子炉補機冷却機能の喪失を判断し、原子炉の手動停止を行うとともに、原子炉トリップ及びタービントリップを確認する。 プラントトリップの確認に必要な計装設備は、出力領</p>	<p>及び主蒸気逃がし弁による2次系強制冷却、<b>恒設代替低圧注水ポンプ</b>による代替炉心注水並びに充てん／<b>高圧注入ポンプ</b>による炉心注水を整備する。また、長期的な冷却を可能とするため、格納容器再循環ユニットによる格納容器内自然対流冷却、<b>高圧注入系及び低圧注入系による再循環</b>並びに補助給水ポンプ及び主蒸気逃がし弁を用いた蒸気発生器による炉心冷却を整備する。対策の概略系統図を第2.3.1.1図に、対応手順の概要を第2.3.1.2図及び第2.3.1.3図に示すとともに、重大事故等対策の概要を以下に示す。また、重大事故等対策における設備と手順の関係を第2.3.1.1表に示す。</p> <p>本事故シーケンスグループのうち「2.3.2(1) 有効性評価の方法」に示す<b>重要事故シーケンス</b>における<b>3号炉及び4号炉同時の重大事故等対策</b>時に必要な要員は、中央制御室の運転員、緊急安全対策要員、本部要員及び召集要員で構成され、合計68名である。その内訳は以下のとおりである。召集要員に期待しない事象発生6時間までの必要要員は、中央監視・指示を行う当直課長及び当直主任の2名、運転操作対応を行う運転員16名（内1号炉及び2号炉中央制御室要員6名）、発電所構内に常駐している緊急安全対策要員20名、関係各所に通報連絡等を行う本部要員6名。召集要員に期待する事象発生6時間以降に追加で必要な召集要員は24名である。この必要な要員と作業項目について第2.3.1.4図に示す。</p> <p>なお、「原子炉補機冷却機能喪失時にRCPシールLOCAが発生する事故」以外の事故シーケンスについては、作業項目を「原子炉補機冷却機能喪失時にRCPシールLOCAが発生する事故」と比較し、必要な要員数を確認した結果、68名で対処可能である。</p> <p>a. 原子炉補機冷却機能喪失及びプラントトリップの確認 原子炉補機冷却水ポンプの停止等により原子炉補機冷却機能の喪失を判断し、原子炉の手動停止を行うとともに、原子炉トリップ及びタービントリップを確認する。 プラントトリップの確認に必要な計装設備は、出力領</p>	<p><b>【大飯、高浜】設備名称の相違</b></p> <p><b>【高浜】設計上の相違</b> ・泊非ブースティングプラントであり、高田再循環には余熱除却系を使用しない設計（大飯と同様）</p> <p><b>【大飯、高浜】記載方針の相違</b></p> <p><b>【大飯、高浜】体制の相違</b> ・要員体制の差異</p>

## 泊発電所3号炉 有効性評価 比較表 r.4.0

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

## 7.1.3 原子炉補機冷却機能喪失

大飯発電所3／4号炉	泊発電所3号炉	高浜発電所3／4号炉	差異の説明
<p>域中性子束等である。</p> <p>b . 補助給水ポンプの起動及び補助給水流量確立の確認 蒸気発生器水位低下により電動及びタービン動補助給水ポンプが起動し、補助給水流量が確立することを確認する。 補助給水流量確立の確認に必要な計装設備は、<b>蒸気発生器補助給水流量</b>等である。</p> <p>c . 原子炉補機冷却機能及び制御用空気供給機能の回復操作 原子炉補機冷却機能及び制御用空気供給機能の回復操作を行う。</p> <p>d . 原子炉補機冷却機能喪失時の対応 空冷式非常用発電装置、恒設代替低圧注水ポンプ、B充てんポンプ（自己冷却）、加圧器逃がし弁及びアニュラス空気浄化系ダンパへの作動空気供給、使用済燃料ピットへの注水確保、<b>大容量ポンプ</b>による格納容器内自然対流冷却、中央制御室非常用循環系のダンパ開放並びに送水車の準備を開始する。 (添付資料 2.2.8、2.2.9)</p>	<p>域中性子束等である。</p> <p>b . 補助給水ポンプの起動及び補助給水流量確立の確認 蒸気発生器水位低下により電動及びタービン動補助給水ポンプが起動し、補助給水流量が確立することを確認する。 補助給水流量確立の確認に必要な計装設備は、<b>補助給水流量</b>等である。</p> <p>c . 原子炉補機冷却機能及び制御用空気供給機能の回復操作 原子炉補機冷却機能及び制御用空気供給機能の回復操作を行う。</p> <p>d . 原子炉補機冷却機能喪失時の対応 代替格納容器スプレイポンプ、B-充てんポンプ（自己冷却）、アニュラス空気浄化系の空気作動弁への代替空気供給、使用済燃料ピットへの注水確保、可搬型大型送水ポンプ車による格納容器内自然対流冷却並びに中央制御室非常用循環系のダンパ開放の準備を開始する。</p>	<p>域中性子束等である。</p> <p>b . 補助給水ポンプの起動及び補助給水流量確立の確認 蒸気発生器水位低下により電動及びタービン動補助給水ポンプが起動し、補助給水流量が確立することを確認する。 補助給水流量確立の確認に必要な計装設備は、<b>蒸気発生器補助給水流量</b>等である。</p> <p>c . 原子炉補機冷却機能及び制御用空気供給機能の回復操作 原子炉補機冷却機能及び制御用空気供給機能の回復操作を行う。</p> <p>d . 原子炉補機冷却機能喪失時の対応 空冷式非常用発電装置、恒設代替低圧注水ポンプ、B充てん／高圧注水ポンプ（自己冷却）、加圧器逃がし弁及びアニュラス空気浄化系ダンパへの作動空気供給、使用済燃料ピットへの注水確保、<b>大容量ポンプ</b>による格納容器内自然対流冷却、中央制御室非常用循環系のダンパ開放並びに<b>消防ポンプ</b>の準備を開始する。</p>	<p>【大飯、高浜】 設備名称の相違</p> <p>【大飯、高浜】 記載方針の相違</p> <p>【大飯】 手順の相違</p> <p>・補助給水ピット（復水ピット、復水タンク） への補給のため大飯、 高浜は送水車、消防ポンプの準備を開始する が、泊は格納容器内自然対流冷却に使用する</p>

## 泊発電所3号炉 有効性評価 比較表 r.4.0

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

## 7.1.3 原子炉補機冷却機能喪失

大飯発電所3／4号炉	泊発電所3号炉	高浜発電所3／4号炉	差異の説明
e. 1次冷却材漏えいの判断  加圧器水位及び圧力の低下、原子炉格納容器圧力及び温度の上昇、格納容器サンプル及び格納容器再循環サンプル水位の上昇、格納容器内エリアモニタの上昇等により、1次冷却材の漏えいの判断を行う。  1次冷却材の漏えいの判断に必要な計装設備は、加圧器水位等である。	e. 1次冷却材漏えいの判断  加圧器水位・圧力の低下、原子炉格納容器圧力・温度の上昇、格納容器サンプル・格納容器再循環サンプル水位の上昇、格納容器内エリアモニタの上昇等により、1次冷却材の漏えいの判断を行う。  1次冷却材漏えいの判断に必要な計装設備は、加圧器水位等である。	e. 1次冷却材漏えいの判断  加圧器水位・圧力の低下、原子炉格納容器圧力・温度の上昇、格納容器サンプル・格納容器再循環サンプル水位の上昇、格納容器内エリアモニタの上昇等により、1次冷却材の漏えいの判断を行う。  1次冷却材漏えいの判断に必要な計装設備は、加圧器水位等である。	可搬型大型送水ポンプ車にて補助給水ピットへ給水する
f. 補助給水系機能維持の判断  すべての蒸気発生器補助給水流量計指示の合計が125m <sup>3</sup> /h以上であることを確認する。  補助給水系機能維持の判断に必要な計装設備は、蒸気発生器補助給水流量等である。	f. 補助給水系の機能維持の判断  すべての蒸気発生器への補助給水流量計指示の合計が80m <sup>3</sup> /h以上であることを確認する。  補助給水系の機能維持の判断に必要な計装設備は補助給水流量等である。	f. 補助給水系の機能維持の判断  すべての蒸気発生器への補助給水流量計指示の合計が80m <sup>3</sup> /h以上であることを確認する。  補助給水系の機能維持の判断に必要な計装設備は、蒸気発生器補助給水流量等である。	【大飯】 設計の相違 【大飯、高浜】 設備名称の相違
g. 1次冷却材ポンプシール戻り隔離弁等の閉操作  充てんポンプ起動時の1次冷却材ポンプシール温度急変等を防止するために、1次冷却材ポンプシール戻り隔離弁及び格納容器隔離弁の閉操作を行う。また、非常用炉心冷却設備作動信号の発信に伴い、動作する格納容器隔離弁の閉を確認する。	g. 1次冷却材ポンプ封水戻り隔離弁等の閉止  充てんポンプの起動時の1次冷却材ポンプシール温度急変等を防止するために、1次冷却材ポンプ封水戻り隔離弁及び格納容器隔離弁の閉止を行う。また、非常用炉心冷却設備作動信号の発信に伴い作動する格納容器隔離弁の閉止を確認する。	g. 1次冷却材ポンプシール戻り隔離弁等の閉止  充てん／高圧注入ポンプの起動時の1次冷却材ポンプシール温度急変等を防止するために、1次冷却材ポンプシール戻り隔離弁及び格納容器隔離弁の閉止を行う。また、非常用炉心冷却設備作動信号の発信に伴い作動する格納容器隔離弁の閉止を確認する。	【大飯、高浜】 設備名称の相違
h. 蒸気発生器2次側による炉心冷却  補助給水ポンプによる蒸気発生器への注水を確認し、主蒸気逃がし弁を現場にて手動で開操作することで、1次冷却材圧力計指示1.7MPa[gage]（1次冷却材高温側温度（広域）計指示208°C）を目標に減温、減圧を行う。また、目標値となれば温度、圧力を維持する。  また、その後の蒸気発生器への注水量確保として、送水車による復水ピットへの供給を行う。  蒸気発生器2次側による炉心冷却に必要な計装設備は、1次冷却材高温側温度（広域）等である。	h. 蒸気発生器2次側による炉心冷却  補助給水ポンプによる蒸気発生器への注水を確認し、主蒸気逃がし弁を現場にて手動で開放することで、1次冷却材圧力（広域）指示1.7MPa[gage]（1次冷却材温度（広域-高温側）指示208°C）を目標に減温、減圧を行う。また、目標値となれば温度、圧力を維持する。  また、その後の蒸気発生器への注水量確保として、可搬型大型送水ポンプ車による補助給水ピットへの供給を行う。  蒸気発生器2次側による炉心冷却に必要な計装設備は、1次冷却材温度（広域-高温側）等である。	h. 蒸気発生器2次側による炉心冷却  補助給水ポンプによる蒸気発生器への注水を確認し、主蒸気逃がし弁を現場にて手動で開放することで、1次冷却材圧力計指示1.7MPa[gage]（1次冷却材高温側温度（広域）計指示208°C）を目標に減温、減圧を行う。また、目標値となれば温度、圧力を維持する。  また、その後の蒸気発生器への注水量確保として、消防ポンプによる復水タンクへの供給を行う。	【大飯、高浜】 設備名称の相違

## 泊発電所3号炉 有効性評価 比較表 r.4.0

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

## 7.1.3 原子炉補機冷却機能喪失

大飯発電所3／4号炉 (添付資料2.2.6)	泊発電所3号炉 (添付資料7.1.2.4)	高浜発電所3／4号炉 (添付資料2.2.5)	差異の説明
<p>i. 蓄圧注入系動作の確認 1次冷却材圧力の低下に伴い、蓄圧注入系が動作することを確認する。 蓄圧注入系動作の確認に必要な計装設備は、<b>1次冷却材圧力</b>である。</p> <p>j. アニュラス空気浄化系及び中央制御室非常用循環系の起動 アニュラス部の水素滞留防止及び被ばく低減対策として、現場で<b>アニュラス空気浄化系ダンパ</b>の代替空気供給を行い、<b>アニュラス空気浄化ファン</b>を起動する。 また、中央制御室の作業環境確保のため、現場で中央制御室非常用循環系ダンパの開処置を行い、中央制御室非常用循環系を起動する。</p> <p>k. 蓄圧タンク出口弁閉操作 <b>1次冷却材圧力計</b>指示が1.7MPa[gage] (<b>1次冷却材高温側温度（広域）</b> 計指示208°C)になれば、蓄圧タンク出口弁を開操作する。 蓄圧タンク出口弁閉操作に必要な計装設備は、<b>1次冷却材圧力</b>等である。</p> <p>(添付資料2.2.5)</p>	<p>i. 蓄圧注入系動作の確認 1次冷却材圧力の低下に伴い、蓄圧注入系が動作することを確認する。 蓄圧注入系動作の確認に必要な計装設備は、<b>1次冷却材圧力（広域）</b>である。</p> <p>j. アニュラス空気浄化系及び中央制御室非常用循環系の起動 アニュラス部の水素滞留防止及び被ばく低減対策として、現場で<b>アニュラス空気浄化系の空気作動弁</b>への代替空気供給（窒素ポンベ接続）及びダンパの手動開操作を行い、<b>B-アニュラス空気浄化ファン</b>を起動する。 また、中央制御室の作業環境確保のため、現場で中央制御室非常用循環系ダンパの開処置を行い、中央制御室非常用循環系を起動する。</p> <p>k. 蓄圧タンク出口弁閉止 <b>1次冷却材圧力（広域）</b>指示が1.7MPa[gage] (<b>1次冷却材温度（広域-高温側）</b> 計指示208°C)になれば、蓄圧タンク出口弁を開止する。 蓄圧タンク出口弁閉止に必要な計装設備は、<b>1次冷却材圧力（広域）</b>等である。</p> <p>(添付資料7.1.2.6)</p>	<p>i. 蓄圧注入系動作の確認 1次冷却材圧力の低下に伴い、蓄圧注入系が動作することを確認する。 蓄圧注入系動作の確認に必要な計装設備は、<b>1次冷却材圧力</b>である。</p> <p>j. アニュラス空気浄化系及び中央制御室非常用循環系の起動 アニュラス部の水素滞留防止及び被ばく低減対策として、現場で<b>アニュラス空気浄化系ダンパ</b>の代替空気供給を行い、<b>アニュラス空気浄化ファン</b>を起動する。</p> <p>また、中央制御室の作業環境確保のため、現場で中央制御室非常用循環系ダンパの開処置を行い、中央制御室非常用循環系を起動する。</p> <p>k. 蓄圧タンク出口弁閉止 <b>1次冷却材圧力計</b>指示が1.7MPa[gage] (<b>1次冷却材高温側温度（広域）</b> 計指示208°C)になれば、蓄圧タンク出口弁を開止する。 蓄圧タンク出口弁閉止に必要な計装設備は、<b>1次冷却材圧力</b>等である。</p> <p>(添付資料2.2.6)</p>	<p>[大飯、高浜] 設備名称の相違</p> <p>[大飯、高浜] 設計の相違 手順の相違 ・泊はアニュラス空気 浄化ファンの起動のた めダンパの手動開操作 が必要</p> <p>[大飯、高浜] 設備名称の相違</p> <p>[大飯、高浜] 設備名称の相違</p>
<p>l. 蒸気発生器2次側による炉心冷却の再開 蓄圧タンク出口弁の閉を確認後、<b>1次冷却材圧力計</b>指示0.7MPa[gage] (<b>1次冷却材高温側温度（広域）</b> 計指示170°C)を目標に、補助給水ポンプ及び主蒸気逃がし弁による2次冷却系強制冷却を再開し、目標値となれば温度、圧力を維持する。 蒸気発生器2次側による炉心冷却の再開に必要な計装設備は、<b>1次冷却材高温側温度（広域）</b>等である。</p> <p>m. 恒設代替低圧注水ポンプによる代替炉心注水</p>	<p>1. 蒸気発生器2次側による炉心冷却の再開 蓄圧タンク出口弁を閉止確認後、<b>1次冷却材圧力（広域）</b>指示0.7MPa[gage] (<b>1次冷却材温度（広域-高温側）</b> 計指示170°C)を目標に、補助給水ポンプ及び主蒸気逃がし弁による2次系強制冷却を再開し、目標値となれば温度、圧力を維持する。 蒸気発生器2次側による炉心冷却の再開に必要な計装設備は、<b>1次冷却材温度（広域-高温側）</b>等である。</p> <p>(添付資料7.1.2.4)</p> <p>m. 代替格納容器スプレイポンプによる代替炉心注水</p>	<p>1. 蒸気発生器2次側による炉心冷却の再開 蓄圧タンク出口弁を閉止確認後、<b>1次冷却材圧力計</b>指示0.7MPa[gage] (<b>1次冷却材高温側温度（広域）</b> 計指示170°C)を目標に、補助給水ポンプ及び主蒸気逃がし弁による2次系強制冷却を再開し、目標値となれば温度、圧力を維持する。 蒸気発生器2次側による炉心冷却の再開に必要な計装設備は、<b>1次冷却材高温側温度（広域）</b>等である。</p> <p>(添付資料2.2.5)</p> <p>m. 恒設代替低圧注水ポンプによる代替炉心注水</p>	<p>[大飯、高浜] 設備名称の相違</p>

泊発電所3号炉 有効性評価 比較表 r.4.0

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

7.1.3 原子炉補機冷却機能喪失

大飯発電所3／4号炉	泊発電所3号炉	高浜発電所3／4号炉	差異の説明
<p>恒設代替低圧注水ポンプの準備が完了し、1次冷却材圧力計指示0.7MPa[gage]（1次冷却材高温側温度（広域）計指示170°C）となれば燃料取替用水ピットを水源とした恒設代替低圧注水ポンプによる代替炉心注水を行う。ただし、恒設代替低圧注水ポンプの準備が早く整った場合は1次冷却材圧力計指示が0.7MPa[gage]以上であっても、ポンプ吐出圧力以下であれば、代替炉心注水を開始する。</p> <p>なお、恒設代替低圧注水ポンプによる注水流量は、早期に1次冷却系保有水を回復させるように調整する。</p> <p>恒設代替低圧注水ポンプによる代替炉心注水に必要な計装設備は、余熱除去流量等である。</p> <p>また、恒設代替低圧注水ポンプによる代替炉心注水が行えない場合、B充てんポンプ（自己冷却）による代替炉心注水を行う。</p> <p>（添付資料2.2.7）</p> <p>n. 格納容器内自然対流冷却及び高压代替再循環運転</p> <p>長期対策として、大容量ポンプを用いたA、D格納容器再循環ユニット、B高压注入ポンプへの海水通水により、格納容器内自然対流冷却及び高压代替再循環運転を行なう。</p> <p>海水通水が完了すれば、格納容器内自然対流冷却を行う。また、燃料取替用水ピット水位低下により燃料取替用水ピット水位計指示が再循環切替水位（3号炉：12.5%、4号炉：16.0%）到達及び格納容器再循環サンプル水位（広域）計指示が56%以上であることを確認し、恒設代替低圧注水ポンプによる代替炉心注水から手動により高压代替再循環運転へ切替え、炉心冷却を行う。</p> <p>格納容器内自然対流冷却に必要な計装設備は、格納容器圧力（広域）等であり、高压代替再循環運転に必要な計装設備は、高压注入流量等である。</p>	<p>代替格納容器スプレイポンプの準備が完了し、1次冷却材圧力（広域）指示0.7MPa[gage]（1次冷却材温度（広域）-高温側）指示170°C）となれば燃料取替用水ピットを水源とした代替格納容器スプレイポンプによる代替炉心注水を行う。ただし、代替格納容器スプレイポンプの準備が早く整った場合は1次冷却材圧力（広域）指示が0.7MPa[gage]以上であっても、ポンプ吐出圧力以下であれば、炉心注水を開始する。</p> <p>なお、代替格納容器スプレイポンプによる注水流量は、早期に1次系保有水を回復させるように調整する。</p> <p>代替格納容器スプレイポンプによる代替炉心注水に必要な計装設備は、代替格納容器スプレイポンプ出口積算流量等である。</p> <p>また、代替格納容器スプレイポンプによる炉心注水が行えない場合、B充てんポンプ（自己冷却）による炉心注水を行う。</p> <p>n. 格納容器内自然対流冷却及び高压再循環運転</p> <p>長期対策として、可搬型大型送水ポンプ車を用いたC、D格納容器再循環ユニット、A-高压注入ポンプへの海水通水により、格納容器内自然対流冷却及び高压再循環運転を行う。</p> <p>海水通水が完了すれば、格納容器内自然対流冷却を行う。また、燃料取替用水ピット水位低下により燃料取替用水ピット水位計指示が16.5%到達及び格納容器再循環サンプル水位（広域）指示71%以上を確認し、代替格納容器スプレイポンプによる代替炉心注水から手動により高压再循環運転へ切替え、炉心冷却を行う。</p> <p>格納容器内自然対流冷却に必要な計装設備は、原子炉格納容器圧力等であり、高压再循環運転に必要な計装設備は、高压注入流量等である。</p>	<p>恒設代替低圧注水ポンプの準備が完了し、1次冷却材圧力計指示0.7MPa[gage]（1次冷却材高温側温度（広域）計指示170°C）となれば燃料取替用水タンクを水源とした恒設代替低圧注水ポンプによる代替炉心注水を行う。ただし、恒設代替低圧注水ポンプの準備が早く整った場合は1次冷却材圧力計指示が0.7MPa[gage]以上であっても、ポンプ吐出圧力以下であれば、炉心注水を開始する。</p> <p>なお、恒設代替低圧注水ポンプによる注水流量は、早期に1次系保有水を回復させるように調整する。</p> <p>恒設代替低圧注水ポンプによる代替炉心注水に必要な計装設備は、余熱除去流量等である。</p> <p>また、恒設代替低圧注水ポンプによる炉心注水が行えない場合、B充てん／高压注入ポンプ（自己冷却）による炉心注水を行う。</p> <p>n. 格納容器内自然対流冷却並びに低压代替再循環運転及び高压代替再循環運転</p> <p>長期対策として、大容量ポンプを用いたA、B格納容器再循環ユニット、B余熱除去ポンプ及びC充てん／高压注入ポンプへの海水通水により、格納容器内自然対流冷却及び高压再循環運転を行なう。</p> <p>海水通水が完了すれば、格納容器内自然対流冷却を行う。また、燃料取替用水タンク水位低下により燃料取替用水タンク水位計指示が16%到達及び格納容器再循環サンプル水位（広域）指示67%以上を確認し、恒設代替低圧注水ポンプによる代替炉心注水から手動により低压代替再循環運転又は高压代替再循環運転へ切り替え、炉心冷却を行う。</p> <p>（添付資料2.2.9）</p> <p>格納容器内自然対流冷却に必要な計装設備は、格納容器圧力（広域）等であり、低压代替再循環運転及び高压代替再循環運転に必要な計装設備は、余熱除去流量等である。</p>	<p>【高浜】 設計上の相違 ・差異理由は前述どおり（2ページ参照） 【大飯、高浜】 設備名称の相違</p> <p>【大飯、高浜】 設計上の相違 ・燃料取替用水ピット（タンク）の切替水位設定の差異</p> <p>【高浜】 設計上の相違 ・差異理由は前述どおり</p>

## 泊発電所3号炉 有効性評価 比較表 r.4.0

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

## 7.1.3 原子炉補機冷却機能喪失

大飯発電所3／4号炉	泊発電所3号炉	高浜発電所3／4号炉	差異の説明
<ul style="list-style-type: none"> <li>○. 原子炉補機冷却水系の復旧作業 緊急安全対策要員等の作業時間や原子炉補機冷却水系の機能喪失要因を考慮し、予備品の海水ポンプモータによる対応を行うこと等で、原子炉補機冷却水系の復旧を図る。  (添付資料 2.2.8)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○. 原子炉補機冷却水系の復旧作業 原子炉補機冷却水系統の機能喪失要因や復旧作業時間を考慮し、参集要員が予備品の原子炉補機冷却海水ポンプ電動機による対応を行うこと等で、原子炉補機冷却水系統の復旧を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○. 原子炉補機冷却水系の復旧作業 召集要員の作業時間や原子炉補機冷却水系統の機能喪失要因を考慮し、予備品の海水ポンプモータによる対応を行うこと等で、原子炉補機冷却水系統の復旧を図る。  (添付資料2.2.10)</li> </ul>	<span style="color: red;">り (2ページ参照)</span> <span style="color: blue;">【大飯、高浜】</span> <span style="color: blue;">記載方針の相違</span> <span style="color: blue;">・泊では機能喪失要因に基づいて復旧の作業時間を考慮した上で復旧作業を実施するため、主語を明確化</span>

## 泊発電所3号炉 有効性評価 比較表 r.4.0

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

## 7.1.3 原子炉補機冷却機能喪失

大飯発電所3／4号炉	泊発電所3号炉	高浜発電所3／4号炉	差異の説明
<p><b>2.3.2 炉心損傷防止対策の有効性評価</b></p> <p>(1) 有効性評価の方法</p> <p>選定した事故シーケンスは、「1.2 評価対象の整理及び評価項目の設定」に示すとおり、1次冷却材の流出量が多く、要求される設備容量の観点で厳しい「原子炉補機冷却機能喪失時にRCPシールLOCAが発生する事故」であるが、「外部電源喪失時に非常用所内交流電源が喪失する事故」に従属して発生するため、事象進展は同じであることから、「外部電源喪失時に非常用所内交流電源が喪失し、原子炉補機冷却機能の喪失及びRCPシールLOCAが発生する事故」を重要事故シーケンスとする。</p> <p>本重要事故シーケンスにおける重要現象、適用する解析コード及び不確かさの影響評価方法については、「2.2 全交流動力電源喪失」と同様である。</p> <p>(2) 有効性評価の条件</p> <p>本重要事故シーケンスにおける有効性評価の条件については、「2.2 全交流動力電源喪失」と同様である。</p> <p>(3) 有効性評価の結果</p> <p>本重要事故シーケンスにおける有効性評価の結果については、「2.2 全交流動力電源喪失」と同様である。</p>	<p><b>7.1.3.2 炉心損傷防止対策の有効性評価</b></p> <p>(1) 有効性評価の方法</p> <p>選定した事故シーケンスは、「6.2 評価対象の整理及び評価項目の設定」に示すとおり、1次冷却材の流出量が多く、要求される設備容量の観点で厳しい「原子炉補機冷却機能喪失時にRCPシールLOCAが発生する事故」であるが、「外部電源喪失時に非常用所内交流電源が喪失する事故」に従属して発生するため、事象進展は同じであることから、「外部電源喪失時に非常用所内交流電源が喪失し、原子炉補機冷却機能の喪失及びRCPシールLOCAが発生する事故」を重要事故シーケンスとする。</p> <p>本重要事故シーケンスにおける重要現象、適用する解析コード及び不確かさの影響評価方法については、「7.1.2 全交流動力電源喪失」と同様である。</p> <p>(2) 有効性評価の条件</p> <p>本重要事故シーケンスにおける有効性評価の条件については、「7.1.2 全交流動力電源喪失」と同様である。</p> <p>(3) 有効性評価の結果</p> <p>本重要事故シーケンスにおける有効性評価の結果については、「7.1.2 全交流動力電源喪失」と同様である。</p>	<p><b>2.3.2 炉心損傷防止対策の有効性評価</b></p> <p>(1) 有効性評価の方法</p> <p>選定した事故シーケンスは、「1.2 評価対象の整理及び評価項目の設定」に示すとおり、1次冷却材の流出量が多く、要求される設備容量の観点で厳しい「原子炉補機冷却機能喪失時にRCPシールLOCAが発生する事故」であるが、「外部電源喪失時に非常用所内交流電源が喪失する事故」に従属して発生するため、事象進展は同じであることから、「外部電源喪失時に非常用所内交流電源が喪失し、原子炉補機冷却機能の喪失及びRCPシールLOCAが発生する事故」を重要事故シーケンスとする。</p> <p>本重要事故シーケンスにおける重要現象、適用する解析コード及び不確かさの影響評価方法については、「2.2 全交流動力電源喪失」と同様である。</p> <p>(2) 有効性評価の条件</p> <p>本重要事故シーケンスにおける有効性評価の条件については、「2.2 全交流動力電源喪失」と同様である。</p> <p>(3) 有効性評価の結果</p> <p>本重要事故シーケンスにおける有効性評価の結果については、「2.2 全交流動力電源喪失」と同様である。</p>	

## 泊発電所3号炉 有効性評価 比較表 r.4.0

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

## 7.1.3 原子炉補機冷却機能喪失

大飯発電所3／4号炉	泊発電所3号炉	高浜発電所3／4号炉	差異の説明
<p>2.3.3 解析コード及び解析条件の不確かさの影響評価 本重要事故シーケンスにおける不確かさの影響評価については、「2.2 全交流動力電源喪失」と同様である。</p> <p>2.3.4 必要な要員及び資源の評価 (1) 必要な要員の評価 事故シーケンスグループ「原子炉補機冷却機能喪失」において、3号炉及び4号炉同時の重大事故等対策時に必要な要員は、重要事故シーケンスにおいては、「2.2 全交流動力電源喪失」と同様であり、46名である。また、重要事故シーケンス以外の事故シーケンスにおいては、「2.3.1(3) 炉心損傷防止対策」に示すとおり46名である。したがって、「6.2 重大事故等対策時に必要な要員の評価結果」に示す重大事故等対策要員74名で対応可能である。</p> <p>(2) 必要な資源の評価 事故シーケンスグループ「原子炉補機冷却機能喪失」において必要な水源、燃料及び電源は、「2.2 全交流動力電源喪失」と同様である。</p>	<p>7.1.3.3 解析コード及び解析条件の不確かさの影響評価 本重要事故シーケンスにおける不確かさの影響評価については、「7.1.2 全交流動力電源喪失」と同様である。</p> <p>7.1.3.4 必要な要員及び資源の評価 (1) 必要な要員の評価 事故シーケンスグループ「原子炉補機冷却機能喪失」において、重大事故等対策時ににおける事象発生3時間までに必要な要員は、重要事故シーケンスにおいては、「7.1.2 全交流動力電源喪失」と同様15名である。また、重要事故シーケンス以外の事故シーケンスにおいては、「7.1.3.1(3) 炉心損傷防止対策」に示すとおり14名である。「7.5.2 重大事故等対策の必要な要員の評価結果」に示す中央制御室の運転員、災害対策本部要員、災害対策要員及び災害対策要員（支援）の合計33名で対応可能である。また、事象発生3時間以降に必要な参集要員は2名であり、発電所構外から3時間以内に参集可能な要員の2名で確保可能である。</p> <p>(2) 必要な資源の評価 事故シーケンスグループ「原子炉補機冷却機能喪失」において必要な水源、燃料及び電源は、「7.1.2 全交流動力電源喪失」と同様である。</p>	<p>2.3.3 解析コード及び解析条件の不確かさの影響評価 本重要事故シーケンスにおける不確かさの影響評価については、「2.2 全交流動力電源喪失」と同様である。</p> <p>2.3.4 必要な要員及び資源の評価 (1) 必要な要員の評価 事故シーケンスグループ「原子炉補機冷却機能喪失」において、3号炉及び4号炉同時の重大事故等対策時に必要な要員は、重要事故シーケンスにおいては、「2.2 全交流動力電源喪失」と同様であり、70名である。また、重要事故シーケンス以外の事故シーケンスにおいては、「2.3.1(3) 炉心損傷防止対策」に示すとおり68名である。「6.2 重大事故等対策の必要な要員の評価結果」で説明している重大事故等対策要員118名で対応可能である。</p> <p>(2) 必要な資源の評価 事故シーケンスグループ「原子炉補機冷却機能喪失」において必要な資源は「2.2 全交流動力電源喪失」と同様である。</p>	<p>【大飯、高浜】 体制の相違 ・要員体制の差異</p> <p>【高浜】 記載表現の相違</p>

## 泊発電所3号炉 有効性評価 比較表 r.4.0

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

## 7.1.3 原子炉補機冷却機能喪失

大飯発電所3／4号炉	泊発電所3号炉	高浜発電所3／4号炉	差異の説明
<p><b>2.3.5 結論</b></p> <p>事故シーケンスグループ「原子炉補機冷却機能喪失」では、RCPシール部からの1次冷却材の漏えい等により1次冷却系保有水量の減少が継続し、炉心損傷に至ることが特徴である。事故シーケンスグループ「原子炉補機冷却機能喪失」に対する炉心損傷防止対策としては、短期対策として補助給水ポンプ及び主蒸気逃がし弁による2次冷却系強制冷却、恒設代替低圧注水ポンプによる代替炉心注水並びに充てんポンプによる炉心注水、長期対策として格納容器再循環ユニットによる格納容器内自然対流冷却、高圧注入系による高圧代替再循環並びに補助給水ポンプ及び主蒸気逃がし弁を用いた蒸気発生器による炉心冷却を整備している。</p> <p>事故シーケンスグループ「原子炉補機冷却機能喪失」の重要な事故シーケンス「外部電源喪失時に非常用所内交流電源が喪失し、原子炉補機冷却機能の喪失及びRCPシールLOCAが発生する事故」について有効性評価を行った。</p> <p>上記は、「2.2 全交流動力電源喪失」と同様であり、燃料被覆管温度及び酸化量、原子炉冷却材圧力バウンダリにかかる圧力、原子炉格納容器バウンダリにかかる圧力及び温度は、評価項目を満足していることを確認した。また、長期的には安定停止状態を維持できる。</p> <p><b>重大事故等対策要員</b>は、本事故シーケンスグループにおける重大事故等対策の実施に必要な要員を満足している。また、必要な水源、燃料及び電源については、「2.2 全交流動力電源喪失」と同様であり、供給可能である。</p> <p>以上のことから、事故シーケンスグループ「原子炉補機冷却機能喪失」において、代替炉心注水等の炉心損傷防止対策は、選定した重要事故シーケンスに対して有効であり、事故シーケンスグループ「原子炉補機冷却機能喪失」に対して有効である。</p>	<p><b>7.1.3.5 結論</b></p> <p>事故シーケンスグループ「原子炉補機冷却機能喪失」では、RCPシール部からの1次冷却材の漏えい等により1次系保有水量の減少が継続し、炉心損傷に至ることが特徴である。事故シーケンスグループ「原子炉補機冷却機能喪失」に対する炉心損傷防止対策としては、短期対策として補助給水ポンプ及び主蒸気逃がし弁による2次系強制冷却、代替格納容器スプレイポンプによる代替炉心注水並びに充てんポンプによる炉心注水、長期対策として格納容器再循環ユニットによる格納容器内自然対流冷却、高圧注入系による高圧再循環並びに補助給水ポンプ及び主蒸気逃がし弁を用いた蒸気発生器による炉心冷却を整備している。</p> <p>事故シーケンスグループ「原子炉補機冷却機能喪失」の重要な事故シーケンス「外部電源喪失時に非常用所内交流電源が喪失し、原子炉補機冷却機能喪失及びRCPシールLOCAが発生する事故」について有効性評価を行った。</p> <p>上記は、「7.1.2 全交流動力電源喪失」と同様であり、燃料被覆管温度及び酸化量、原子炉冷却材圧力バウンダリにかかる圧力、原子炉格納容器バウンダリにかかる圧力及び温度は、評価項目を満足していることを確認した。また、長期的には安定停止状態を維持できる。</p> <p><b>発電所災害対策要員</b>は、本事故シーケンスグループにおける重大事故等対策の実施に必要な要員を満足している。また、必要な水源、燃料及び電源については、「7.1.2 全交流動力電源喪失」と同様であり、供給可能である。</p> <p>以上のことから、代替炉心注水等の炉心損傷防止対策は、選定した重要事故シーケンスに対して有効であり、事故シーケンスグループ「原子炉補機冷却機能喪失」に対して有効である。</p>	<p><b>2.3.5 結論</b></p> <p>事故シーケンスグループ「原子炉補機冷却機能喪失」では、RCPシール部からの1次冷却材の漏えい等により1次系保有水量の減少が継続し、炉心損傷に至ることが特徴である。事故シーケンスグループ「原子炉補機冷却機能喪失」に対する炉心損傷防止対策としては、短期対策として補助給水ポンプ及び主蒸気逃がし弁による2次系強制冷却、恒設代替低圧注水ポンプによる代替炉心注水並びに充てん／高圧注入ポンプによる炉心注水、長期対策として格納容器再循環ユニットによる格納容器内自然対流冷却、高圧注入系及び低圧注入系による再循環並びに補助給水ポンプ及び主蒸気逃がし弁を用いた蒸気発生器による炉心冷却を整備している。</p> <p>事故シーケンスグループ「原子炉補機冷却機能喪失」の重要な事故シーケンス「外部電源喪失時に非常用所内電源が喪失し、原子炉補機冷却機能喪失及びRCPシールLOCAが発生する事故」について有効性評価を行った。</p> <p>上記は、「2.2 全交流動力電源喪失」と同様であり、燃料被覆管温度及び酸化量、原子炉冷却材圧力バウンダリにかかる圧力、原子炉格納容器バウンダリにかかる圧力及び温度は、評価項目を満足していることを確認した。また、長期的には安定停止状態を維持できる。</p> <p><b>重大事故等対策要員</b>は、本事故シーケンスグループにおける重大事故等対策の実施に必要な要員を満足している。また、必要な水源、燃料及び電源については、「2.2 全交流動力電源喪失」と同様であり、供給可能である。</p> <p>以上のことから、事故シーケンスグループ「原子炉補機冷却機能喪失」において、代替炉心注水等の炉心損傷防止対策は、選定した重要事故シーケンスに対して有効であり、事故シーケンスグループ「原子炉補機冷却機能喪失」に対して有効である。</p>	<p>【大飯、高浜】 設備名称の相違</p> <p>【高浜】 記載方針の相違</p> <p>・差異理由は前述どおり（2ページ参照）</p> <p>【大飯、高浜】 要員名称の相違</p> <p>【大飯、高浜】 記載方針の相違</p> <p>・泊では文章内で重複する表現のため記載していない（伊方と同様）</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

### 7.1.3 原子炉補機冷却機能喪失

第 2.3.1 表 「原子炉補機冷却機能喪失」における重大事故等対策について（1／5）

判断及び操作	手順	重大事故等対処設備	
		常設設備	可搬設備
a. 原子炉補機冷却機能喪失及びブランストリップの確認	・原子炉補機冷却水ポンプの停止等により原子炉補機冷却機能の喪失を判断し、原子炉手動停止を行うとともに、原子炉トリップ及びタービントリップを確認する。	—	—
b. 補助給水ポンプの起動及び補助給水流量確立の確認	・蒸気発生器水位低下により電動及びタービン動力補助給水ポンプが起動し、補助給水流量が確立することを確認する。	電動補助給水ポンプ タービン動力補助給水ポンプ 蒸気発生器ポンプ 海水ピット	—
c. 原子炉補機冷却機能及び補機用空気供給機能の回復操作を行う。	・原子炉補機冷却機能の回復操作を行う。	—	—
d. 原子炉補機冷却機能喪失時の対応	・空冷式非常用発電装置、仮設代用発電装置水ポンプ及びニコロボンプ（自己治効）、加圧器並びにタービントリップを確認する。 供給用新燃料ポンプへの注水確保、大容量ポンプによる新燃料ポンプが起動し、開発装置より送水車の準備を開始する。	—	—

【】は有効性評価上期待しない重大事故等対処設備

第 7.1.3.1 表 「原子炉補機冷却機能喪失」における重大事故等対策について（1／5）

判断及び操作	手順	重大事故等対処設備	
		常設設備	可搬設備
a. 原子炉補機冷却機能喪失及びブランストリップの確認	・原子炉補機冷却水ポンプの停止等により原子炉補機冷却機能の喪失を判断し、原子炉手動停止を行うとともに、原子炉トリップ及びタービントリップを確認する。	—	—
b. 地面給水ポンプの起動及び補助給水流量確立の確認	・蒸気発生器水位低下により電動及びタービン動力補助給水ポンプが起動し、補助給水流量が確立することを確認する。	電動補助給水ポンプ タービン動力補助給水ポンプ 蒸気発生器ポンプ 海水ピット	—
c. 原子炉補機冷却機能喪失時の対応	・代格燃料容器スプレイポンプ、B一光ポンプ（自己治効）、ニアース空気化香の代用燃料ポンプの注水確保、可搬型大型ポンプ並びに中型動力用非常用給水系のダム開放の準備を開始する。	—	—
d. 原子炉補機冷却機能喪失時の対応	・代格燃料容器スプレイポンプ、B一光ポンプ（自己治効）、ニアース空気化香の代用燃料ポンプの注水確保、可搬型大型ポンプ並びに中型動力用非常用給水系のダム開放の準備を開始する。	—	—

【】は有効性評価上期待しない重大事故等対処設備

第 2.3.1.1 表 「原子炉補機冷却機能喪失」における重大事故等対策について（1／5）

判断及び操作	手順	重大事故等対処設備	
		常設設備	可搬設備
a. 原子炉補機冷却機能喪失及びブランストリップの確認	・原子炉補機冷却水ポンプの停止等により原子炉補機冷却機能の喪失を判断し、原子炉手動停止を行うとともに、原子炉トリップ及びタービントリップを確認する。	—	—
b. 補助給水ポンプの起動及び補助給水流量確立の確認	・蒸気発生器水位低下により電動及びタービン動力補助給水ポンプが起動し、蒸気発生器補助給水流量が確立することを確認する。	電動補助給水ポンプ タービン動力補助給水ポンプ 蒸気発生器ポンプ 海水タンク	—
c. 原子炉補機冷却機能及び補機用空気供給機能の回復操作	・原子炉補機冷却水ポンプの回復操作を行う。	—	—
d. 原子炉補機冷却機能喪失時の対応	・空冷式非常用発電装置、仮設代用発電装置（自己治効）、B一光ポンプ（ニアース空気化香）、加圧器並びに海水ポンプ（ニアース空気化香）、海水ポンプの注水確保、代用新燃料ポンプによる自然対流冷却、中央制御室非常用導電系のダンバ開放及び防ポンプの準備を開始する。	—	—

【】は有効性評価上期待しない重大事故等対処設備

### 【大阪、高浜】

名称等の相違  
・設備仕様等の差異により「手順」「重大事故等対処設備」の記載、名称が異なる

### 【大阪、高浜】

記載方針の相違  
・「d. 原子炉補機冷却機能喪失時の対応」の手順の「加圧器迷がし弁の準備」は、2次系強制冷却が実施できない場合を想定したものであり、この準備操作は格納容器過温破損シナリオで実施するため、泊は本事象では記載しない

### 【大阪、高浜】

手順の相違  
・「d. 原子炉補機冷却機能喪失時の対応」の手順では、補助給水ポンプ（復水ピット、復水タンク）への補給のため大阪、高浜は送水車、消防ポンプの準備を開始するが、泊は格納容器内自然対流冷却に使用する可搬型大型送水ポンプ車にて補助給水ピットへ給水する

差異の説明

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

### 7.1.3 原子炉補機冷却機能喪失

第 2.3.1 表 「原子炉補機冷却機能喪失」における重大事故等対策について（2／5）

判断及び操作	手順	重大事故等対応設備		計画設備
		常設設備	可搬設備	
e. 1 次冷却却材漏えいの判断	・加圧器水位及び圧力の低下、原予炉格納容器圧再発露サンプル水位の上昇、格納容器サンプル及び格納容器エアモニタの上昇等により、1 次冷却却材の漏えいの判断を行う。	—	—	加圧器水位 1 次冷却却材圧力（底流） 格納容器内流量 格納容器内高レジニアモニタ（高レジニアモニタ） 格納容器内低レジニアモニタ（低レジニアモニタ） 格納容器水位 格納容器サンプル水位（底） 蒸気発生器水位 蒸気発生器水位（底） 海水ピット水位
f. 補助給水系機械操作の判断	・すべての蒸気発生器補助給水流量表示の合計が 125m <sup>3</sup> /h 以上であることを確認する。	電動補助給水泵サンプル タービン動補助 蒸気発生器 海水ピット	—	—
g. 1 次冷却却材ポンプシャトル戻り隔離弁等の開閉操作	・先てんポンプ起動時の 1 次冷却却材ポンプシャトル戻り隔離弁及び格納容器隔離弁の開閉を行う。通常変更操作を防止するために、1 次冷却却材ポンプシャトル戻り隔離弁及び格納容器隔離弁の開閉に伴い、動作する格納容器隔離弁の開閉を確認する。	—	—	—
【】は有効性評価上操作しない重大事故等対応設備				
判断及び操作	手順	重大事故等対応設備		計画設備
		常設設備	可搬設備	
e. 1 次冷却却材漏えいの判断	・加圧器水位・圧力の低下、原子炉格納容器圧再発露サンプル水位の上昇、格納容器サンプル・格納容器再発露サンプル水位の上昇等により、1 次冷却却材の漏えいの判断を行う。	—	—	加圧器水位 1 次冷却却材圧力（底流） 格納容器内流量 格納容器内高レジニアモニタ（高レジニアモニタ） 格納容器内低レジニアモニタ（低レジニアモニタ） 格納容器水位 格納容器サンプル水位（底） 蒸気発生器水位 蒸気発生器水位（底） 海水ピット水位
f. 補助給水系の機械操作の判断	・すべての蒸気発生器への補助給水流量表示の合計が 80m <sup>3</sup> /h 以上であることを確認する。	電動補助給水泵サンプル タービン動補助 海水ピット	—	—
g. 1 次冷却却材ポンプ封水区隔維持の判断	・先てんポンプの起動時の 1 次冷却却材ポンプシャトル戻り隔離弁等を防止するため、1 次冷却却材ポンプシャトル戻り隔離弁及び格納容器隔離弁の開閉に伴い、動作する格納容器隔離弁の開閉を確認する。	—	—	—
【】は有効性評価上操作しない重大事故等対応設備				
判断及び操作	手順	重大事故等対応設備		計画設備
		常設設備	可搬設備	
e. 1 次冷却却材漏えいの判断	・加圧器水位・圧力の低下、原子炉格納容器圧再発露サンプル水位の上昇、格納容器サンプル・格納容器再発露サンプル水位の上昇等により、1 次冷却却材の漏えいの判断を行う。	—	—	加圧器水位 1 次冷却却材圧力 格納容器内流量 格納容器内高レジニアモニタ（高レジニアモニタ） 格納容器内低レジニアモニタ（低レジニアモニタ） 格納容器水位 格納容器再発露サンプル水位 海水タンク
f. 補助給水系の機械操作の判断	・すべての蒸気発生器への補助給水流量表示の合計が 80m <sup>3</sup> /h 以上であることを確認する。	電動補助給水泵サンプル タービン動補助 海水タンク	—	—
g. 1 次冷却却材ポンプシャトル戻り隔離弁等の開止	・先てんポンプの起動時の 1 次冷却却材ポンプシャトル戻り隔離弁等を防止するため、1 次冷却却材ポンプシャトル戻り隔離弁及び格納容器隔離弁の開閉に伴い、動作する格納容器隔離弁の開閉を確認する。	—	—	—
【】は有効性評価上操作しない重大事故等対応設備				

### 7.3 原子炉補機冷却機能喪失

泊発電所3号炉 有効性評価 比較表 r.4.0

赤字	：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字	：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字	：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第2.3.1表 「原子炉相機冷却機能喪失」における重大事故等対策について（3／5）

第 7.1.3.1 表 「原子炉補機冷却機能喪失」における重大事故等対策について（3／5）

33 1.3.1 表「原子炉専用機器及び施設等対策について」(3/5)		重大事故に対する対策	
判断及了操作	実験	常設設備	可燃性設備
1、蒸気発生器2本側による極限 冷却、冷却水ポンプによる極限 冷却	・補給海水ポンプによる蒸気発生器への注水を開始する。 →「主電源遮断」命令を実行して手動開放する。[注水] / [主電源遮断] 指示灯 1.0 sec [主電源遮断] (主電源遮断) / [主電源遮断] (副電源遮断)。指揮官：主任操縦士(船長)、橋上監視員、船長。操作員：主任、蒸気発生器水ポンプアシスト、主電源遮断ボタン、主電源遮断スイッチ。 ・跳島、航行を行ふ。主任、目視にて航行は可能。 ・圧力計測器等の確認する。 ・その他の蒸気発生器への注水機能として、可能限り 大量海水ポンプ等による船外海水ポートへの供給を行ふ。	補給海水ポンプ本体セーフティ ダンパー動作時遮断海水ポンプア ンプ、主電源遮断海水ポンプア ンプ、主電源遮断ボタン、主電源遮 断スイッチ、主電源遮断スイ ッチ、主電源遮断ボタン (船内) 新規発生器遮断 (船内) 補給海水ポート本体	1次冷却材供給 (休廻) 1次冷却材供給 (休廻) 1次冷却材供給 (休廻) 1次冷却材供給 (休廻) 1次冷却材供給 (休廻) 主電源遮断ボタン (休廻) 主電源遮断スイッチ (休廻) 主電源遮断ボタン (休廻) 主電源遮断スイッチ (休廻)
・施設内人流动作の確認	・1次冷却材圧力の低下に伴い、施設内人が動作す ることを確認する。	施設タンク	1次冷却材圧力 (休廻)  —

第 2.3.1.1 表 「原子炉補機冷却機能喪失」における重大事故等対策について（3 / 5）

中央 刷毛筆並常用	アシ	アシ	アシ	アシ	アシ
中央 刷毛筆並常用	アシ	アシ	アシ	アシ	アシ
高麗 フアン					
中央 刷毛筆並常用					
高麗 フィルタニ					
	ト				

- 【大阪、高庭】  
名称等の相違
  - ・設備土様等の差異
- より「手順」「重大事故等対応設備」の記載、  
名称が異なる
- 【大阪、高庭】  
手順の相違
  - ・「j. アニユラス空気清浄化系及び中央制御室  
非常用循環系の起動」
  - の手順では、泊はアニア  
ユラス空気清浄化ファン  
の起動のためダンパーを  
手動開閉操作が必要

### 7.3 原子炉補機冷却機能喪失

泊発電所3号炉 有効性評価 比較表 r.4.0

**赤字**：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
**青字**：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
**緑字**：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第 2.3.1 表 「原子炉補機冷却機能喪失」における重大事故等対策について（4／5）

第7.1.3.1条 「原子炉建屋冷却機能喪失」における重大事故等対策について(4/5)

第三章 亂世の政治家と政治思想

【大阪、高浜】  
名称等の相違  
・設備士様等の差異  
より「手順「重大事故等対処設備」の記載、  
名称が異なる

### 7.1.3 原子炉補機冷却機能喪失

泊発電所3号炉 有効性評価 比較表 r.4.0

第2.3.1表 「原子炉補機冷却機能喪失」における重大事故等対策について（5／5）

判断及び操作		手順		重大事故等対処設備	
		常設設備	可搬設備	計装設備	
n. 格納容器内自然対流冷却系及び高圧代替再循環運転	・長期対策として、大容量ポンプを用いたA、D格納容器再循環ユニット、B高圧注入ポンプへの海水通水により、格納容器内自然対流冷却及び高圧代替再循環運転を行なう。 ・海水通水が完了すれば、格納容器内自然対流冷却を行なう。 ・燃料取替用水ピクト水位計指示が所蔵庫サンプル水位以下により燃料取替用水ピクト水位計指示が所蔵庫サンプル水位（12.5%、4号炉：16.0%）を超過及び格納容器再循環サンプル水位指標（16.5%以上）であることを確認し、恒圧代替注水ポンプによる代替応心注水から手動により高圧代替再循環運転へ切り替え、炉心冷却を行う。	燃料取替用水ピクト水位計指示が所蔵庫サンプル水位（12.5%、4号炉：16.0%）を超過及び格納容器再循環サンプル水位指標（16.5%以上）であることを確認し、恒圧代替注水ポンプによる代替応心注水から手動により高圧代替再循環運転へ切り替え、炉心冷却を行う。	大容量ポンプ ターンクローラー	格納容器内温度 格納容器内圧力 A用格納容器圧力 可搬設備計測装置 (格納容器再循環ユニット 人口温度/出口温度 (S.A.)用 燃料取替用水ピクト水位 格納容器再循環サンプル水位 (炉心) 高圧注入流量 1次冷却材高圧側温度 (炉心) 1次冷却材低圧側温度 (炉心)	格納容器内温度 格納容器内圧力 A用格納容器圧力 可搬設備計測装置 (格納容器再循環ユニット 人口温度/出口温度 (S.A.)用 燃料取替用水ピクト水位 格納容器再循環サンプル水位 (炉心) 高圧注入流量 1次冷却材高圧側温度 (炉心) 1次冷却材低圧側温度 (炉心)
o. 原子炉補機冷却水却水系の復旧作業	・緊急安全対策要員等の作業時間や廻り丁細機冷却水系の機能喪失原因を考慮し、予備品の海水ポンプモーターや高圧代替再循環運転等の復旧を行なう。 ・原子炉補機冷却水却水系の復旧を図る。	海水ポンプ （炉心）	—	—	—

【】は有効性評価上期待しない重大事故等対処設備

第7.1.3.1表 「原子炉補機冷却機能喪失」における重大事故等対策について（5／5）

判断及び操作		手順		重大事故等対処設備	
		常設設備	可搬設備	計装設備	
n. 格納容器内自然対流冷却系及び高圧再循環運転	・長期対策として、可搬型大型送水泵ポンプを用いたA、C、D各格納容器再循環ユニット（海水冷却）及び高圧再循環運転を行なう。 ・海水通水が完了すれば、格納容器内自然対流冷却を行なう。 ・燃料取替用水ピクト水位計指示が所蔵庫サンプル水位（16.5%以上）を超過及び格納容器再循環サンプル水位（炉心）指標（16.5%以上）を確認し、代替応心ポンプモーターより高圧再循環運転へ切り替え、炉心冷却を行う。	燃料取替用水ピクト水位計指示が所蔵庫サンプル水位（16.5%以上）を超過及び格納容器再循環サンプル水位（炉心）指標（16.5%以上）を確認し、代替応心ポンプモーターより高圧再循環運転へ切り替え、炉心冷却を行う。	可搬型大型送水泵ポンプ A高圧注入ポンプ C高圧注入ポンプ D格納容器内自然対流冷却 格納容器再循環サンプル水位 燃料取替用水ピクト水位 格納容器内温度 格納容器内圧力 高圧注入流量 1次冷却材高圧側温度 1次冷却材低圧側温度	格納容器内温度 格納容器内圧力 A用格納容器圧力 可搬設備計測装置 (格納容器再循環ユニット 人口温度/出口温度 (S.A.)用 燃料取替用水タンク水位 格納容器再循環サンプル水位 高圧注入流量 1次冷却材高圧側温度 1次冷却材低圧側温度	格納容器内温度 格納容器内圧力 A用格納容器圧力 可搬設備計測装置 (格納容器再循環ユニット 人口温度/出口温度 (S.A.)用 燃料取替用水タンク水位 格納容器再循環サンプル水位 高圧注入流量 1次冷却材高圧側温度 1次冷却材低圧側温度
o. 原子炉補機冷却水却水系の復旧作業	・原子炉補機冷却水却水系の機能喪失原因や復旧作業時間を考えし、参考要員が予備品の海水ポンプモーターや高圧代替再循環運転等の復旧を行なうこと等で、原子炉補機冷却水却水系の復旧を行なう。	—	—	—	—

【】は有効性評価上期待しない重大事故等対処設備

第2.3.1.1表 「原子炉補機冷却機能喪失」における重大事故等対策について（5／5）

判断及び操作		手順		重大事故等対処設備	
		常設設備	可搬設備	計装設備	
n. 格納容器内自然対流冷却系及び高圧代替再循環運転	・長期対策として、大容量ポンプによるA、B格納容器再循環ユニット、B余熱除排ポンプによりC光てん／高圧注入ポンプへの海水通水により高圧代替再循環運転を行なう。 ・格納容器内自然対流冷却及び低圧代替再循環運転又は高圧代替再循環運転を行なう。 ・海水通水が完了すれば、格納容器内自然対流冷却を行なう。 ・燃料取替用水ピクト水位計指示が16.5%到達及び格納容器再循環サンプル水位指標（6.7%以上）を確認し、代替応心ポンプモーターより高圧代替再循環運転又は高圧注入流量計（16.5%以上）を確認後ポンプモーターより高圧再循環運転へ切り替え、炉心冷却を行う。	燃料取替用水タンク B余熱除排ポンプ 【B余熱除排冷却器】 海水通水 C光てん／高圧注入ポンプ (海水冷却) 格納容器再循環サンプル水位 燃料取替用水ピクト水位 格納容器再循環サンプル水位 高圧注入流量 1次冷却材高圧側温度 1次冷却材低圧側温度	大容量ポンプ ターンクローラー	格納容器内温度 格納容器内圧力 A用格納容器圧力 可搬設備計測装置 (格納容器再循環ユニット 人口温度/出口温度 (S.A.)用 燃料取替用水タンク水位 格納容器再循環サンプル水位 高圧注入流量 1次冷却材高圧側温度 1次冷却材低圧側温度	格納容器内温度 格納容器内圧力 A用格納容器圧力 可搬設備計測装置 (格納容器再循環ユニット 人口温度/出口温度 (S.A.)用 燃料取替用水タンク水位 格納容器再循環サンプル水位 高圧注入流量 1次冷却材高圧側温度 1次冷却材低圧側温度
o. 原子炉補機冷却水却水系の復旧作業	・召集要員の作業時間や原子炉補機冷却水却水系の機能喪失原因を考慮し、予備品の海水ポンプモーターや高圧代替再循環運転等の復旧を行なう。	—	—	—	—

【】は有効性評価上期待しない重大事故等対処設備

【大飯、高浜】  
名称等の相違  
・設備仕様等の差異により「手順」「重大事故等対処設備」の記載、名称が異なる

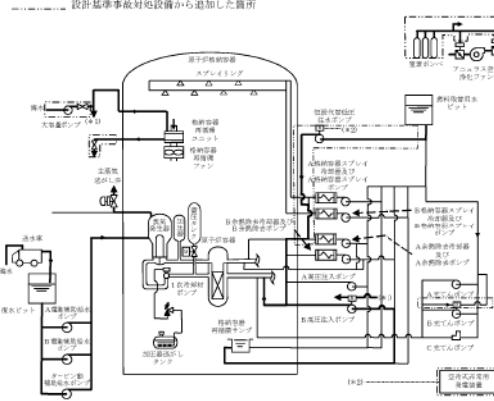
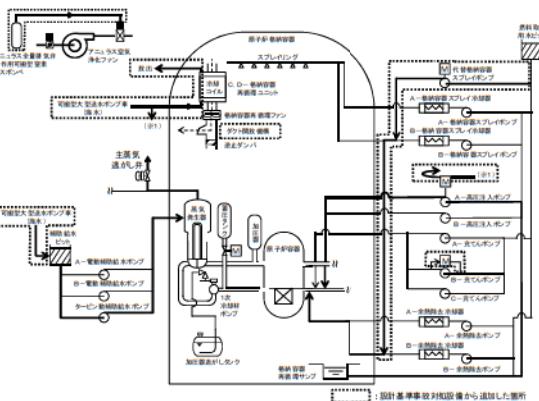
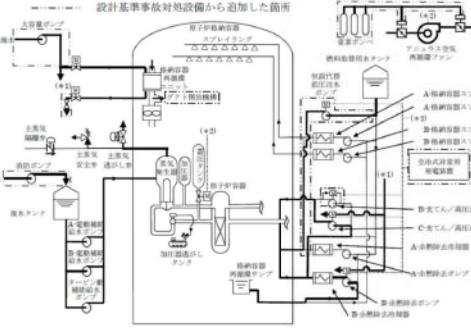
【高浜】  
設備の相違

・n. 格納容器内自然対流冷却及び高圧再循環運転は、泊非ブースティングプラントであり、高圧再循環系は余熱除排去系を使用しない設計（大飯、伊方と同様）

【大飯、高浜】  
記載方針の相違

・o. 原子炉補機冷却却水系の復旧作業について、泊は機能喪失要因に基づいて復旧の作業時間を考慮した上で復旧作業を実施するため、主語を明確化している

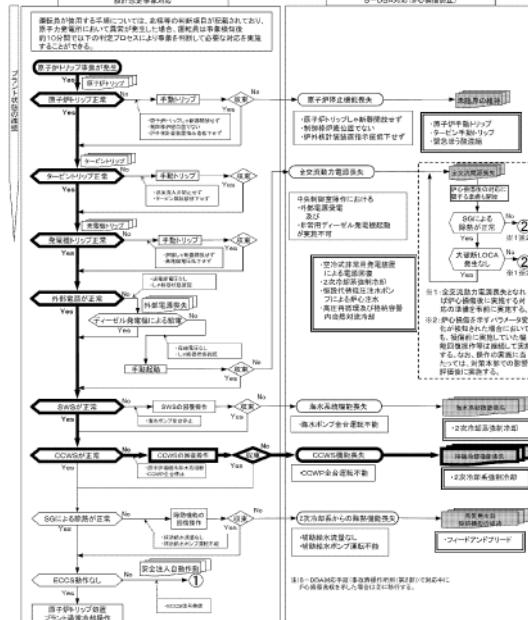
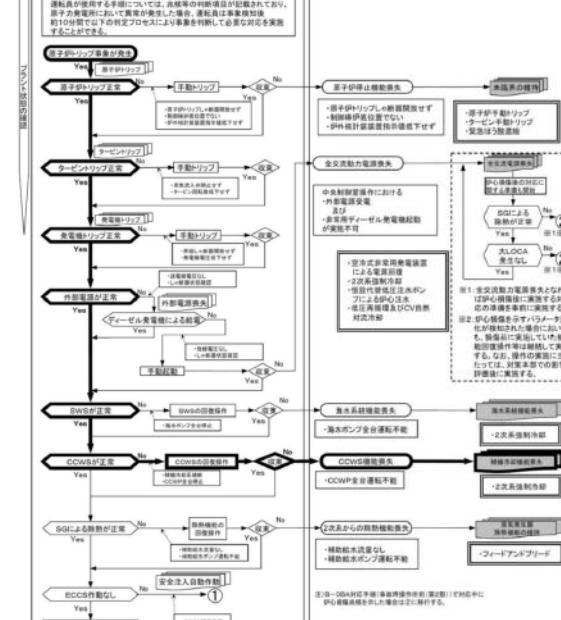
## 7.1.3 原子炉補機冷却機能喪失

大飯発電所3／4号炉	泊発電所3号炉	高浜発電所3／4号炉	差異の説明
 <p>第 2.3.1 図 「原子炉補機冷却機能喪失時」重大事故等対策の概略系統図</p>	 <p>第 7.1.3.1 図 「原子炉補機冷却機能喪失」の重大事故等対策の概略系統図</p>	 <p>第 2.3.1.1 図 「原子炉補機冷却機能喪失時」重大事故等対策の概略系統図</p>	<p><b>【大飯、高浜】</b> 設計上の相違</p> <p><b>【大飯、高浜】</b> 名称等の相違</p>

泊発電所3号炉 有効性評価 比較表 r.4.0

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

7.1.3 原子炉補機冷却機能喪失

大飯発電所3／4号炉	泊発電所3号炉	高浜発電所3／4号炉	差異の説明
 <p>主：太線はプロセスの流れを示す。</p> <p>注：(1) D-CAPM 対応 基本操作手順(第1回)に対する手順 (2) D-CAPM 対応 基本操作手順(第2回)</p> <p>第 2.3.2 図 「原子炉補機冷却機能喪失」の対応手順の概要 (判定プロセス) (1 / 2)</p>	 <p>主：太線はプロセスの流れを示す。</p> <p>注：(1) D-CAPM 対応 基本操作手順(第1回)に対する手順 (2) D-CAPM 対応 基本操作手順(第2回)</p> <p>第 2.3.2 図 「原子炉補機冷却機能喪失」の対応手順の概要 (判定プロセス) (1 / 2)</p>	 <p>主：太線はプロセスの流れを示す。</p> <p>注：(1) D-CAPM 対応 基本操作手順(第1回)に対する手順 (2) D-CAPM 対応 基本操作手順(第2回)</p> <p>第 2.3.1.2 図 「原子炉補機冷却機能喪失」の対応手順の概要 (判定プロセス) (1 / 2)</p>	<p><b>【大飯、高浜】</b> <b>記載方針の相違</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事象判定プロセスを第 7.1.3.2 図に含めている（川内と同様）</li> </ul>

泊発電所3号炉 有効性評価 比較表 r.4.0

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

7.1.3 原子炉補機冷却機能喪失

大飯発電所3／4号炉	泊発電所3号炉	高浜発電所3／4号炉	差異の説明
<p>第 2.3.2 図 「原子炉補機冷却機能喪失」の対応手順の概要 (判定プロセス) (2 / 2)</p>		<p>第 2.3.1.2 図 「原子炉補機冷却機能喪失」の対応手順の概要 (判定プロセス) (2 / 2)</p>	<p><b>【大飯、高浜】</b> <b>記載方針の相違</b> ・事象判定プロセスを 第7.1.3.2図に含めて いる(川内と同様)</p>

## 泊発電所3号炉 有効性評価 比較表 r.4.0

赤字: 設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字: 記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字: 記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

### 7.1.3 原子炉補機冷却機能喪失

大飯発電所3／4号炉	泊発電所3号炉	高浜発電所3／4号炉	差異の説明
<p>第 2.3.3 図 「原子炉補機冷却機能喪失」の対応手順の概要 （「原子炉補機冷却機能喪失 + R C P シール L O C A」の事象進展）</p>	<p>第 7.1.3.2 図 「原子炉補機冷却機能喪失」の対応手順の概要 （「原子炉補機冷却機能喪失時に RCP シール L O C A が発生する事故」の事象進展）</p>	<p>第 2.3.1.3 図 「原子炉補機冷却機能喪失」の対応手順の概要 （「原子炉補機冷却機能喪失 + R C P シール L O C A」の事象進展）</p>	<p>【大飯、高浜】 設計上の相違</p> <p>【大飯、高浜】 名称等の相違</p> <p>【大飯、高浜】 解析結果の相違</p>

### 7.1.3 原子炉補機冷却機能喪失

泊発電所3号炉 有効性評価 比較表 r.4.0

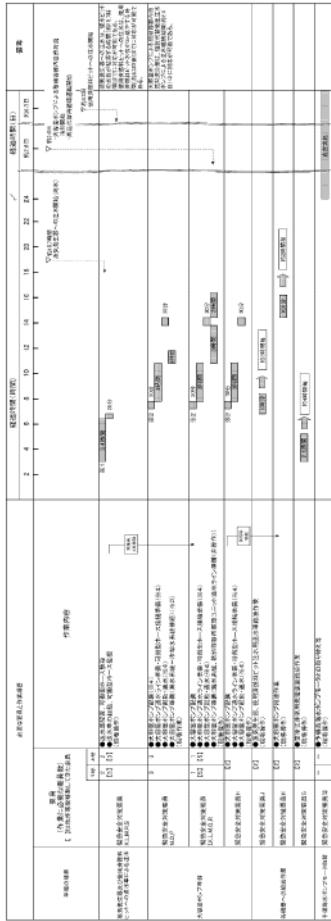
赤字	設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字	記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字	記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

泊発電所3号炉 有効性評価 比較表 r.4.0

赤字 : 設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字 : 記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字 : 記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

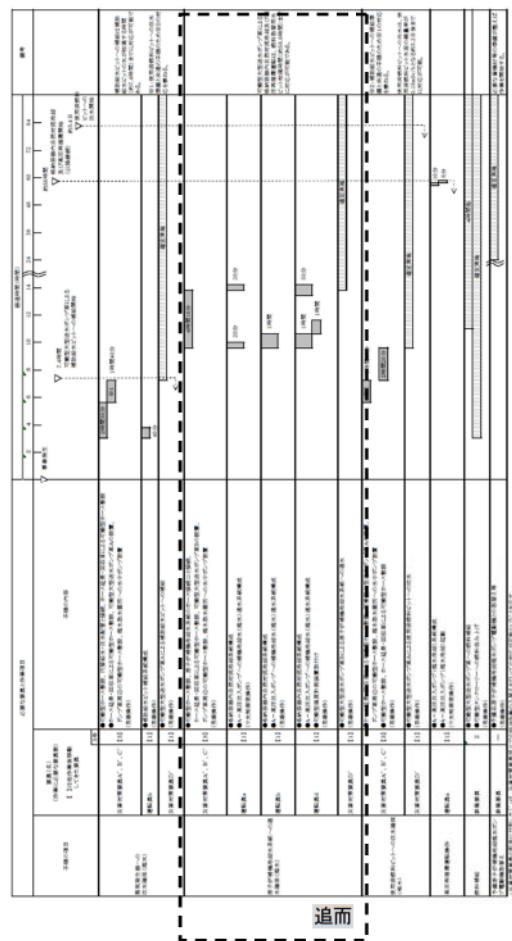
7.1.3 原子炉補機冷却機能喪失

大飯発電所3／4号炉



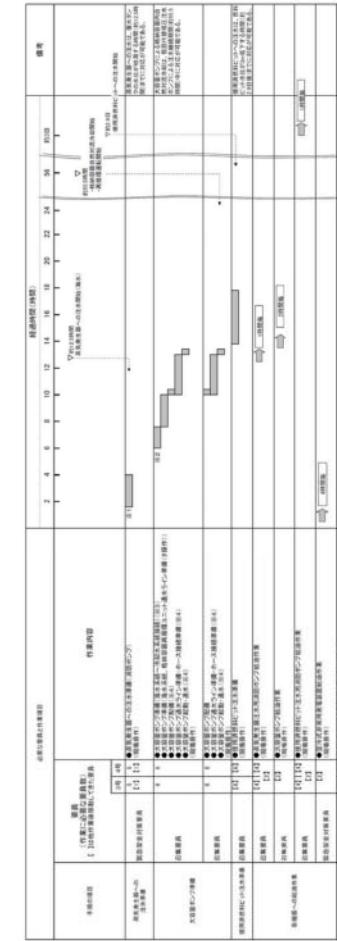
第 2.3.4 図 「原子炉補機冷却機能喪失 + RCP シール LOCA」の作業と所要時間  
(原子炉補機冷却機能喪失 + RCP シール LOCA) (2 / 2)

追而理由【3号炉原子炉建屋西側を経由したルートの設定変更】



第 7.1.3.3 図 「原子炉補機冷却機能喪失」の作業と所要時間  
(原子炉補機冷却機能喪失時にRCPシールLOCAが発生する事故) (2 / 2)

高浜発電所3／4号炉



第 2.3.1.4 図 「原子炉補機冷却機能喪失」の作業と所要時間  
(原子炉補機冷却機能喪失 + RCP シール LOCA) (2 / 2)

【大飯、高浜】  
設計上の相違  
【大飯、高浜】  
名称等の相違  
【大飯、高浜】  
解析結果の相違

泊発電所3号炉 審査取りまとめ資料  
比較対象プラントの選定について

本資料は、泊発電所3号炉（以降、「泊3号炉」という。）のプラント側審査において地震・津波側審査の進捗を待つ期間があったことを踏まえた、審査取りまとめ資料（以降、「まとめ資料」という。）の比較対象プラントの選定について整理を行うものである。

● 整理を行う経緯は、以下の通り

- 泊3号炉のプラント側審査が地震・津波側審査の進捗待ちとなった期間において、他社プラントの新規制基準適合性審査が実施され、まとめ資料の充実が図られた。
- 泊3号炉が、まとめ資料一式を提出した2017年3月時点での新規制基準適合性審査はPWRプラントが中心であったが、現在はBWRプラントが中心となっており、それぞれの炉型の審査結果が積み上がった状況にある。
- 泊3号炉はPWRであり、PWR特有の設備等を有することから、まとめ資料に先行の審査内容を反映する際には、単純に直近の許可済みBWRプラントを反映するのではなく、適切な比較対象プラントを選定した上で反映する必要がある。

● 比較対象プラントを選定する考え方は、以下の通り。

【基準適合に係る設計を反映するために比較するプラント（基本となる比較対象プラント）選定の考え方】

各条文・審査項目の要求を満たすための設備構成・仕様、環境、運用を踏まえ、許可済みプラントの中から、新しい実績のプラントを選定する。具体的には以下の通り。

- ✓ 炉型に拘らず共通的な内容については、泊3号炉の地震・津波側審査が進捗した時点（2021年7月）で直近に許可済みであった女川2号炉を比較対象として先行審査知見の取り込みを行う。なお、同時期に審査が行われ、女川2号炉に次いで許可を受けた島根2号炉については、女川2号炉と島根2号炉の差異を確認し、島根2号炉との差異の中で泊3号炉の基準適合を示すために必要なものは反映する。
- ✓ 炉型固有の設備等を有する場合については、PWRプラントの新規制基準適合性審査の最終実績である大飯3/4号炉を選定する。
- ✓ 個別の設計事項に相似性がある場合（例えば3ループ特有の設計等）、大飯3/4号炉以外の適切なプラントを選定する。

【先行審査知見<sup>※1</sup>を反映するために比較するプラント選定の考え方】

炉型に拘らないことから、まとめ資料を作成している時点で最新の許可済みプラントとする。具体的には以下の通り。

- ✓ 泊3号炉の地震・津波側審査が進捗した時点（2021年7月）で直近に許可済みであった女川2号炉を比較対象として先行審査知見の取り込みを行う。なお、同時期に

審査が行われ、女川 2 号炉に次いで許可を受けた島根 2 号炉については、女川 2 号炉と島根 2 号炉の差異を確認し、島根 2 号炉との差異の中で泊 3 号炉の基準適合を示すために必要なものは反映する。

※1 主な事項は、以下の通り

- ✓ これまでの審査の中で適正化された記載
- ✓ 基準適合性を示すための説明の範囲、深さ
- ✓ 設置（変更）許可申請書に記載する範囲、深さ

- 上述に基づく検討結果として、「基準適合に係る設計」と「先行審査知見」を反映するために選定した比較対象プラント一覧とその選定理由を別紙 1 に、条文・審査項目毎の詳細を別紙 2 に示す。
  - 別紙 1：比較対象プラント一覧
  - 別紙 2：比較対象プラント選定の詳細

以上

## 比較対象プラント一覧

凡例		
●大飯3／4号炉	●女川2号炉	●それ以外の場合

主な審査項目	ステータス	基準適合に係る設計を反映するための比較		先行審査見を反映 するための比較対象	比較表の様式	
		比較対象	選定理由			
炉心	解析コード	概ね説明済み	有効性評価で使用する解析コードはプラント型式により相違しており、審査もPWR合同/BWR合同で実施済み。			
	CV温度圧力	概ね説明済み	大飯3／4号炉 伊方3号炉	大飯3／4号炉：PWRの最終審査実績 伊方3号炉：「3ループプラント」「PWR鋼製格納容器」	女川2号炉	泊-伊方-大飯
	2次冷却系からの除熱機能喪失	概ね説明済み	高浜3／4号炉 大飯3／4号炉	高浜3／4号炉：PWR3ループプラント 大飯3／4号炉：PWRの最終審査実績	女川2号炉	大飯-泊-高浜
	全交流動力電源喪失	概ね説明済み	高浜3／4号炉 大飯3／4号炉	高浜3／4号炉：PWR3ループプラント 大飯3／4号炉：PWRの最終審査実績	女川2号炉	大飯-泊-高浜-女川
	原子炉補機冷却機能喪失	概ね説明済み	高浜3／4号炉 大飯3／4号炉	高浜3／4号炉：PWR3ループプラント 大飯3／4号炉：PWRの最終審査実績	女川2号炉	大飯-泊-高浜
	原子炉格納容器の除熱機能喪失	概ね説明済み	高浜3／4号炉 大飯3／4号炉	高浜3／4号炉：PWR3ループプラント 大飯3／4号炉：PWRの最終審査実績	女川2号炉	大飯-泊-高浜
	原子炉停止機能喪失	概ね説明済み	高浜3／4号炉 大飯3／4号炉	高浜3／4号炉：PWR3ループプラント 大飯3／4号炉：PWRの最終審査実績	女川2号炉	大飯-泊-高浜-女川
	ECCS注水機能喪失	概ね説明済み	高浜3／4号炉 大飯3／4号炉	高浜3／4号炉：PWR3ループプラント 大飯3／4号炉：PWRの最終審査実績	女川2号炉	大飯-泊-高浜-女川
	ECCS再循環機能喪失	概ね説明済み	高浜3／4号炉 大飯3／4号炉	高浜3／4号炉：PWR3ループプラント 大飯3／4号炉：PWRの最終審査実績	女川2号炉	大飯-泊-高浜
	格納容器バイパス（インターフェイスシステムLOCA、蒸気発生器伝熱管破損）	概ね説明済み	高浜3／4号炉 大飯3／4号炉	高浜3／4号炉：PWR3ループプラント 大飯3／4号炉：PWRの最終審査実績	女川2号炉	大飯-泊-高浜-女川
プラント S/A(～第37条)	過圧破損	概ね説明済み	高浜3／4号炉 大飯3／4号炉	高浜3／4号炉：PWR3ループプラント 大飯3／4号炉：PWRの最終審査実績	女川2号炉	大飯-泊-高浜-女川
	過温破損	概ね説明済み	高浜3／4号炉 大飯3／4号炉	高浜3／4号炉：PWR3ループプラント 大飯3／4号炉：PWRの最終審査実績	女川2号炉	大飯-泊-高浜
	DCH	概ね説明済み	高浜3／4号炉 大飯3／4号炉	高浜3／4号炉：PWR3ループプラント 大飯3／4号炉：PWRの最終審査実績	女川2号炉	大飯-泊-高浜-女川
	FCI	概ね説明済み	高浜3／4号炉 大飯3／4号炉	高浜3／4号炉：PWR3ループプラント 大飯3／4号炉：PWRの最終審査実績	女川2号炉	大飯-泊-高浜-女川
	MCCI	概ね説明済み	高浜3／4号炉 大飯3／4号炉	高浜3／4号炉：PWR3ループプラント 大飯3／4号炉：PWRの最終審査実績	女川2号炉	大飯-泊-高浜-女川
	水素燃焼	概ね説明済み	高浜3／4号炉 大飯3／4号炉	高浜3／4号炉：PWR3ループプラント 大飯3／4号炉：PWRの最終審査実績	女川2号炉	大飯-泊-高浜-女川
SFP	想定事故1	概ね説明済み	大飯3／4号炉	PWRとBWRの使用済燃料ピット（ブル）配置の相違などによって、重大事故等への対応に用いる具体的な手順及び設備設計が異なるため、PWRの最終審査実績である大飯3／4号炉を選定	女川2号炉	大飯-泊-女川
	想定事故2	概ね説明済み	大飯3／4号炉	PWRとBWRの使用済燃料ピット（ブル）配置の相違などによって、重大事故等への対応に用いる具体的な手順及び設備設計が異なるため、PWRの最終審査実績である大飯3／4号炉を選定	女川2号炉	大飯-泊-女川

## 比較対象プラント一覧

凡例		
●大飯3／4号炉	●女川2号炉	●それ以外の場合

停止時	主な審査項目	ステータス	基準適合に係る設計を反映するための比較		先行審査知見を反映するための比較対象	比較表の様式
			比較対象	選定理由		
	崩壊熱除去機能喪失	概ね説明済み	高浜3／4号炉 大飯3／4号炉	高浜3／4号炉：PWR3ループプラント 大飯3／4号炉：PWRの最終審査実績	女川2号炉	大飯－泊－高浜－女川
	全交流動力電源喪失	概ね説明済み	高浜3／4号炉 大飯3／4号炉	高浜3／4号炉：PWR3ループプラント 大飯3／4号炉：PWRの最終審査実績	女川2号炉	大飯－泊－高浜－女川
	原子炉冷却材の流出	概ね説明済み	高浜3／4号炉 大飯3／4号炉	高浜3／4号炉：PWR3ループプラント 大飯3／4号炉：PWRの最終審査実績	女川2号炉	大飯－泊－高浜－女川
	反応度誤投入	概ね説明済み	高浜3／4号炉 大飯3／4号炉	高浜3／4号炉：PWR3ループプラント 大飯3／4号炉：PWRの最終審査実績	女川2号炉	大飯－泊－高浜－女川

## 【7.1.3：原子炉補機冷却機能喪失】

項目	内容	
基準適合に係る設計を反映するために比較するプラント	プラント名 具体的な理由	高浜3／4号炉、大飯3／4号炉 <p>【高浜3／4号炉】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高浜3／4号炉は泊3号炉と有効性評価の対策・事象進展等が同様であるPWR3ループプラントであり、基準適合性を網羅的に比較可能</li> <li>・また、PWRにおける再稼働審査の最終審査実績である大飯3／4号炉と同一の電力会社のプラントであり、資料構成等も類似しているため効果的に比較可能</li> </ul> <p>【大飯3／4号炉】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大飯3／4号炉はPWRにおける再稼働審査の最終審査実績であり、基準への適合性を網羅的に比較可能</li> </ul>
先行審査知見を反映するために比較するプラント	プラント名 反映すべき知見を得るための主な方法 (当該方法の選定理由)	女川2号炉 <p>①他の事故シーケンスグループ等の資料構成の比較結果の反映※：他の事故シーケンスグループ等のまとめ資料の構成の比較・整理結果から本事故シーケンスグループ等への水平展開・反映要否を検討し、その結果、必要な資料が充足していることを確認した。</p> <p>②直接比較する事故シーケンスグループ等がなくても、他の事故シーケンスグループ等のまとめ資料の構成の比較・整理結果から本事故シーケンスグループ等の基準適合の説明のために必要な資料の充足性を確認することが可能なため。</p>

※ 女川2号炉との資料構成の比較に加え、PWRの先行審査実績の取り込みの総括として、大飯3／4号炉のまとめ資料の作成状況（資料構成と内容）を条文・審査項目毎に確認し、基準適合性の網羅的な説明に必要な資料が揃っていることを確認する。

## 泊発電所3号炉 設置変更許可申請に係る審査取りまとめ資料の比較表に係るステータス整理表

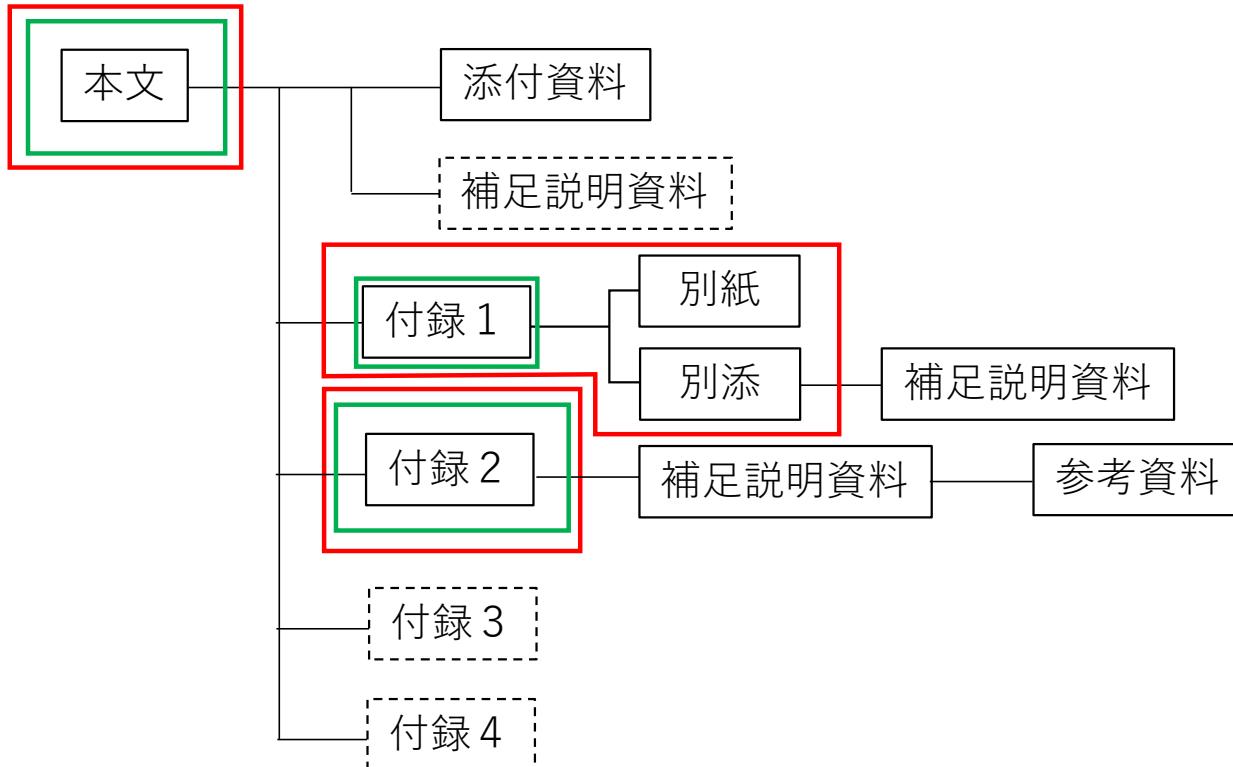
## 7.1.3 原子炉補機冷却機能喪失

【凡例】 ○：記載あり  
 ×：記載なし  
 (○)：本文の資料の他箇所に記載  
 △：他条文の資料などに記載

プラント		泊3号炉 作成状況		まとめ資料を不要とした理由	まとめ資料または比較表を新たに作成することとした理由 もしくは 記載の充実を図ることとした理由	比較表を作成していない理由
女川	泊	まとめ資料	比較表			
対象なし	本文	○	○			

# 泊3号炉 比較表の作成範囲

## 37条 有効性評価



比較表作成範囲

泊3号作成範囲

女川2号作成範囲

※ () 書きは泊と女川で資料名が異なる場合の女川の資料名称

破線の四角は泊になく、女川にしかない資料

◆資料構成、資料概要、比較表を作成していない理由については次ページ参照

# 泊3号炉 比較表の作成範囲

## 37条 有効性評価

資料構成	資料概要	比較表を作成していない理由
本文	設置変更許可申請書本文及び添付書類十に記載する内容を記載した資料	
添付資料	基本方針及び各対策の有効性を確認するために必要となる補足的な内容を記載した資料	添付資料は、対策の有効性を確認するための補足的な内容を記載したものであるため、比較表を作成していない。
(補足説明資料)	基本方針及び各対策の有効性を確認するために必要となる補足的な内容を記載した資料	本資料は女川が各審査会合時点での設備・手順等の内容を記載した資料であり、女川特有の資料であるため、まとめ資料を作成していないことから、比較表もない。
付録1	事故シーケンスグループ等の選定について記載した資料（後日提出）	
別紙	付録1の補足的な説明資料	
別添	個別プラントのPRA評価	
別紙（補足説明資料）	別添の補足的な説明資料	個別プラントのPRA評価を補足する内容を記載しているものであるため、比較表を作成していない。

# 泊3号炉 比較表の作成範囲

## 37条 有効性評価

資料構成	資料概要	比較表を作成していない理由
付録2	原子炉格納容器の温度及び圧力に関する評価について記載した資料	
補足説明資料、参考資料	付録2の具体的評価を記載した資料及び補足的な説明資料	基準適合性を確認するために必要な基本方針及び各対策の有効性は本文、付録2に記載しており、比較表を作成し、差異について考察している。 補足説明資料及び参考資料は、プラント固有の具体的評価結果を記載しているため、比較表を作成していない。
(付録3)	解析コードに関する説明資料	解析コードの資料に関してはPWRとBWRで使用する解析コードや妥当性説明が異なること、また、PWRでは解析コードに関する審査資料が公開文献化されており、泊では公開文献を引用する資料構成をしていることから、まとめ資料を作成していないことから、比較表もない。
(付録4)	原子炉格納容器からエアロゾル粒子が漏えいする際の捕集効果に関する資料	PWRではエアロゾル粒子の捕集効果に期待していないため作成不要と判断し、まとめ資料を作成していないことから、比較表もない。